



2. 共有される「3文書・6情報」について

このサービスでは、特に重要な以下の情報(3文書・6情報)が標準化して共有されます。

- **3文書**：診療情報提供書(紹介状)、退院時サマリー、健康診断結果報告書。
- **6情報**：傷病名、アレルギー、感染症、薬剤禁忌、検査情報(生活習慣病や救急関連)、処方情報。

3. 患者様にとってのメリット

- **安全な診療**：過去のアレルギーや薬剤禁忌、検査結果が正確に伝わるため、より安全で質の高い医療を受けられます。
- **スムーズな連携**：紹介状の電子送付により、転院時の情報共有が迅速になり、待ち時間の短縮や書類の持参忘れ防止につながります。
- **緊急・災害時**：意識不明などの救急時や災害時でも、医師が迅速に過去の病歴や薬の情報を把握できます。
- **ご自身での確認**：共有された情報は、マイナポータルを通じて患者様ご自身でもいつでも確認可能です。

4. ご利用方法

受付の顔認証付きカードリーダーに「マイナ保険証(マイナンバーカード)」をかざし、情報提供に同意いただくことで利用可能となります。

5. 運用開始日

令和8年3月30日。